

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 長野県 南相木村

■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	2,682万円
うち令和7年度 交付決定額	1,512万円 (56%)
うち令和8年度 交付決定額	—
残額	1,170万円 (44%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度を記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆南相木村生活応援商品券（第4弾）交付事業（令和7年度分） 事業費：576万円

物価高騰の影響を受けている74歳以下の村民に対し、食料品をはじめとする生活必需品の価格高騰による家計負担の軽減を図ることを目的として、地域内で食料品等の購入のための商品券（使用期限：令和8年6月まで）を1人あたり2万円分発行。

◆令和7年度南相木村物価高騰対策支援金交付事業 事業費：502万円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰により影響を受けている75歳以上の村民を対象に1人あたり、2万円の現金を交付。

◆令和7年度南相木村物価高騰対策燃料券交付事業 事業費：453万円

物価高騰により影響を受けている村民を対象に地域内（南相木村、小海町、北相木村）で利用可能な燃料券（使用期限：令和8年3月15日まで）を1人あたり5千円分発行。

事業者支援

◆令和7年度南相木村老人デイサービスセンター運営支援事業 事業費：100万円

原油価格・物価高騰等により影響を受けている南相木村老人デイサービスセンターの運営費に対して補助金を交付する。支援金として、事業費・事務費に係る物価高騰分（R7.4月～R8.3月）の減免相当額の給付

◆令和7年度農林業振興対策（イチゴ・花卉農家への燃料高騰対策特別支援事業） 事業費：105万円

物価高が続く中で、施設栽培を営んでいるイチゴ・花卉生産者に対して支援を行うことで、生産者の方々の生活を維持する。（イチゴ・花卉生産者のうち、ハウス栽培又は電照栽培を営む方 1人世帯5万円及び追加加算分10万円給付）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定